

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024年 4月 1日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区平野町6番24号
氏名	医療法人社団生和会 広島中央リハビリテーション病院 病院長 眞田 修
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-207-2785
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島中央リハビリテーション病院
事業場の所在地	広島県広島市中区平野町6番24号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療業
②事業の規模	許可病床数110床
③従業員数	260人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	委託により収集・運搬及び焼却処分

現状：前年度（2023年度）実績量
計画：今年度（2024年度）計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
特別管理産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
感染性産業廃棄物	52.72	50									52.72	50								
廃PCB等																				
PCB汚染物																				
PCB処理物																				
特定有害産業廃棄物																				
指定下水汚泥																				
鉱さい																				
廃石綿等																				
燃え殻																				
ばいじん																				
廃油(金属を含むもの)																				
汚泥(金属を含むもの)																				
廃酸(金属を含むもの)																				
廃アルカリ(金属を含むもの)																				
合計	52.72	50	0	0	0	0	0	0	0	0	52.72	50	0	0	0	0	0	0	0	0

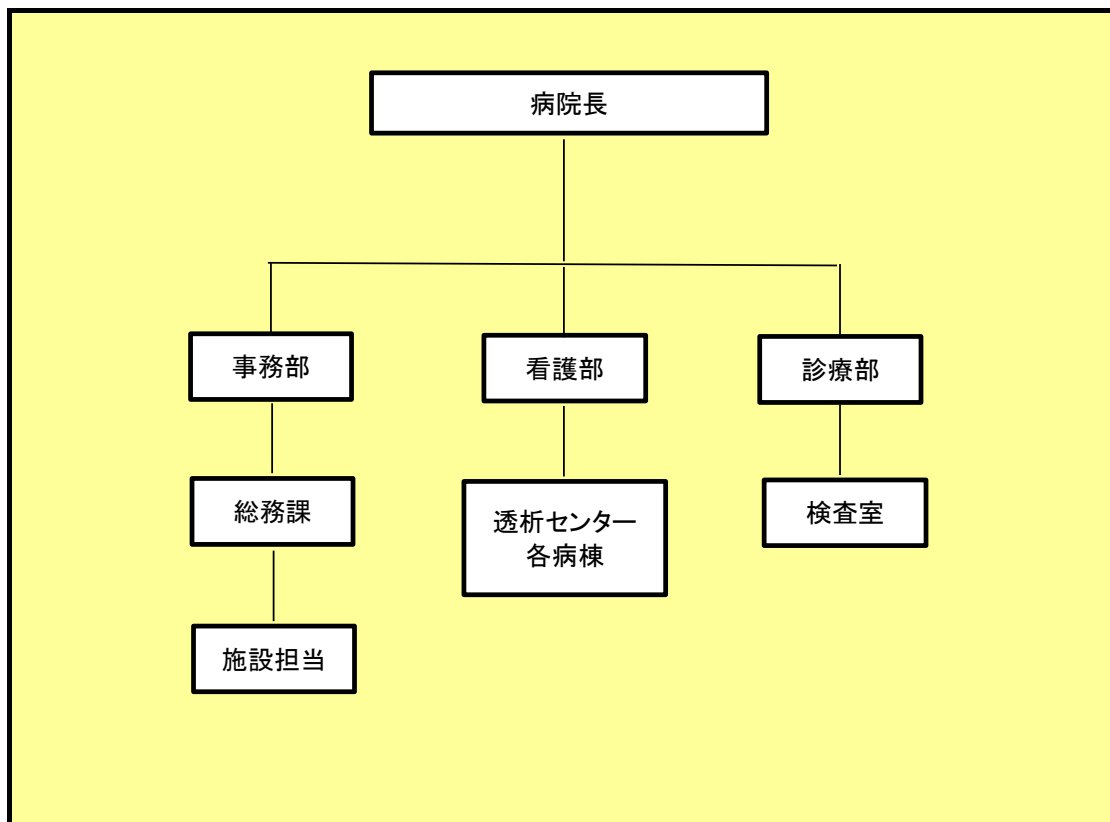
※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)



2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	納品数と使用数を照らし合わせて、発注数を決めている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	在庫数の定数化並びに使用目的に対する見直しを図り、 資源の削減を目的とする。

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	感染性産業廃棄物 廃プラスチック類 廃油
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	感染性産業廃棄物 廃プラスチック類 廃油 電池・蛍光灯・電球類

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	感染対策に合わせて、在庫個数の管理を行ってきた。
②計画 (今後実施する予定の取組)	納品数と廃棄数の調整を行い、 効率的な使用減数対策への目的とする。

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	52.72 t
②今後実施する予定の取組等	排出量を減少をしていくために、業者との連携を強化していく。